

船舶事故等調査報告書

平成21年4月23日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008横第89号	
事故等名	漁船第十八源福丸運航阻害	
発生年月日時刻	平成20年10月2日06時00分ごろ	
発生場所	ミクロネシア連邦トラック北東水路灯台から真方位172° 約420海里 (北緯00° 42'、東経152° 51')	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年11月10日横浜・地方事故調査官が海難報告書を入手し、平成21年2月19日機関長からこし器切替状況等を口述聴取、4月7日船舶所有者から損傷状況等を口述聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報		
船種・船名・総トン数	漁船 第十八源福丸 349トン	
船舶番号	132007	
船舶所有者等	兼井物産株式会社	
乗組員等に関する情報	機関長 三級海技士(機関) 機関員 免状なし 年齢28歳、経験年数2年	
負傷者	なし	
損傷	主機の全クランクピン軸受メタル及び主軸受メタル損傷	
事故等の経過	本船は、主機回転数毎分(rpm)665として操業中、主機軸受潤滑油入口圧力の低下に気付いた機関室当直の機関員が、同直の機関長の許可を得て、いつもどおり潤滑油圧力低下で主機危急停止装置を作動させないよう、主機の機側操縦レバーを「運転」位置からやや停止側に下げたうえ、複式潤滑油吸入側こし器を常用側から予備側に切り替えようとしたところ、平成20年10月2日06時00分ごろ、「こし器差圧異常」及び「軸受油圧低下」の警報が発生した。 その後、機関長は、クランクケース内を点検し、軸受メタルの剥離等がないことを確認したうえ、こし器の切替え掃除を繰り返しながら、潤滑油温度が限度の70℃を超えないよう、主機を615rpmとして静岡県焼津港に帰港した。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 当直機関員は、主機軸受潤滑油吸入側の複式こし器を切り替えた際、切替えハンドル及び切替え軸の潤滑油の流れ方を示すマークの確認が不十分で、潤滑油通路を塞ぐような切替え操作を行ったために、約1分間、主機各部軸受に潤滑油が供給されなくなり、軸受メタルで潤滑油膜が途切れたものと考えられる。
原因	本インシデントは、主機潤滑油吸入側の複式こし器を切り替える際、切替え操作が不適切で、約1分間、潤滑油の供給が途絶えたため、主機の各軸受が焼付き気味となったことによって発生したものと考えられる。	
その他の事項	なし	